

TAMA市民塾・日曜講座のお知らせ

第115回 旧暦を知れば事件・伝統行事が見えてくる

【講師】 やました としお 山下 敏夫 氏

昭和23年愛知県生まれ70歳。商社マン時代に繊維業界と長く関わることで、四季の到来時期が大事なことや、中国をはじめ近隣諸国との取引で旧暦の必要性を強く感じた。現在は、「旧暦の会」の会員・「南太平洋協会」の会員で旧暦の知識を習得し、自らも勉強会を開催し普及に努めている。

【内容】 旧暦は明治5年以前まで使われていた暦で、正しくは太陰太陽暦です。月の満ち欠けを基準にした太陰暦を基にしています。しかし太陽暦とは1年で11日程度くるいが生じ、この季節のずれを調整するため二十四節気を取り入れたものです。

慶長19年（1614年）10月1日に起きた大坂の陣は、旧暦では冬の季節となるため大坂冬の陣と言われ、翌年の旧暦の夏にあたる4月6日に起きた陣は、大坂夏の陣と呼ばれます。

この様な事件、伝統行事（七五三他）を旧暦と照らすと一層理解が深まります。



日時 平成30年10月21日（日）14:00~16:00

受講料 無料

場所 多摩交流センター会議室 京王線府中駅北口
府中駅北第2庁舎6F（府中市寿町1-5-1）

問合せ先 多摩交流センター内 TAMA市民塾
TEL 042-335-0111

申込方法 当日会場にお越しください。先着50名までとさせていただきます。

広域的市民ネットワーク活動助成事業紹介

山のふるさと村音楽祭 in OKUTAMA

実施日 10月14日（日）10:15~15:00

場所 東京都立奥多摩湖畔公園 山のふるさと村
（奥多摩駅から山のふるさと村へ無料貸し切りバス運行）

内容 豊かな自然の中で、奥多摩中学校吹奏楽部の演奏、国内外で活躍する若手声楽家によるフレッシュコンサート、若手音楽家による弦楽四重奏のポピュラーコンサート、本格的で楽しいジャズコンサート、音の都ウィーンで活躍する本場のウィーンアンサンブルといった様々なジャンルの曲が演奏されます。また、ポルトガルで磨き上げた本格的ポルトガル・ファドもあり、子どもから大人まで楽しめる内容になっています。皆さんお誘い合わせてお越しください。

入場料・参加費 無料

主催 山のふるさと村音楽祭実行委員会

問合せ 山のふるさと村音楽祭実行委員会事務局

（奥多摩町観光産業課内）

TEL 0428-83-2295 FAX 0428-83-2344

E-mail kankou@town.okutama.tokyo.jp

ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>



2つのジャンボ同時発売!!

ハロウィンジャンボ

5億円

ハロウィンは当てるジャンボが高笑い!!

ハロウィンジャンボ

5千万円

2018年新市町村振興宝くじ

売り切れしだい発売終了!

10月1日(日)発売!

発売期間: 10月1日(月)~10月23日(火) 抽せん日: 10月30日(火)

各1枚300円

●ハロウィンジャンボ / 1等・前後賞合わせて5億円(1等3億円/前後賞各1億円)
●ハロウィンジャンボミニ / 1等・前後賞合わせて5千万円(1等3千万円/前後賞各1千万円)

この宝くじの収益金は区市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

「多摩交流センターだより」の問合せ先

(公財) 東京市町村自治調査会 多摩交流センター

〒183-0056 府中市寿町1-5-1 府中駅北第2庁舎6F

TEL 042-335-0100 FAX 042-335-0127

ホームページ <http://www.tama-100.or.jp/> (当調査会ホームページ内にコンテンツがあります)

☆ 多摩交流センターは、広域的市民ネットワーク活動の支援、多摩地域市民交流の場の提供等を目的として活動しています。



編集後記

- 気候変動の影響が、私たちの暮らしの様々なところに現れています。今年の夏は、猛暑日が続いて熱中症により救急搬送される人が急増し、また、これまでに経験したことのないような大雨によって各地で河川の氾濫等による被害が出るなど、異常気象が人々の暮らしに深刻な影響を及ぼしました。
- このような異常気象が増加していることについては、地球温暖化に伴う気温の上昇と水蒸気量の増加が関係しているとされています。温暖化の原因については、人間の活動の拡大によって、CO²をはじめとする温室効果ガスが増加したことにあるとされており、これまで、各自治体では、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギー等の導入推進など、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」を中心に施策を展開してきました。
- しかしながら、最近では、このまま緩和策を進めても、温暖化による気候変動の影響は少なからず受けるとの考えから、緩和策に加えて、温暖化による気候変動を受け入れた上でその悪影響を回避・軽減する「適応策」を実施していくことが重要となってきています。本年6月には気候変動適応法が公布され、適応策を法的に位置付け、国・地方公共団体等が丸となって適応策を推進していくこととなりました。

- 当調査会は、関係団体と連携して、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京温暖化防止プロジェクト」を実施しているところですが、今年度からその一環として、「気候変動への適応策に関する調査研究」事業を立ち上げました。本事業は、都内62市区町村の職員が、学識者・教育機関・専門家の知見を共有し、ともに学び合いながら、それぞれの地域に合った適応のための取組や適応計画の策定を目指す取組などについて研究活動を行うものです。2018年から2020年までの3年間のスパンで実施する予定となっております。本年7月には、都内自治体職員を対象に、適応策の基礎的知識の習得や意識啓発を図るための講演会を実施しました。
- 8月からは参加自治体による「オール東京62気候変動適応策研究会」がスタートし、今月には第2回目が開催されます。参加した自治体へのアンケートからは、風水害などの自然災害や熱中症などの健康面、自然生態系への影響などに対する関心が高いことがうかがわれました。
- 地理的条件や社会経済条件などの地域特性によってポイントは異なりますが、多くの自治体がそれぞれの特性に応じて創意工夫を凝らした適応策を進めていくことで、地域に暮らす人々が受ける気候変動の悪影響が回避・軽減され、暮らしの向上につながるものと期待しています。(S. K)